令和8年2月17日

発　言　通　告　書

①代表質問　　2.一般質問　　3.質疑　　4.討論　　5.緊急質問

江戸川区議会議長

島村和成　殿

江戸川区議会議員
34番　　笹本　ひさし　㊞

江戸川区議会会議規則第５０条第１項の規定により、下記のとおり通告します。

記

発　言　事　項　・　要　旨	答弁者
1. 新庁舎のあり方と併せて、区民が納得をする庁舎建設の意義と説明について。	区長
2. 公共施設再編整備に官民プラットフォームによりもたらされるメリット及び課題。	
3. 校舎の改築整備の課題と考え方について。	
4. 学校改築を進めるにあたっての組織改革について。	
5. 包括外部監査の採用に伴い監査事務のあり方と体制について。	
6. 公文書の管理体制と潜在する貴重な資料の確認について，および	
区政100年に向けての区史編纂室の立ち上げについて。	
7. 学校教育において平和意識の醸成について。	教育長
8. 民泊施設に対する規制等について。	区長
9. 円滑な公有地の取得について。	
以上	